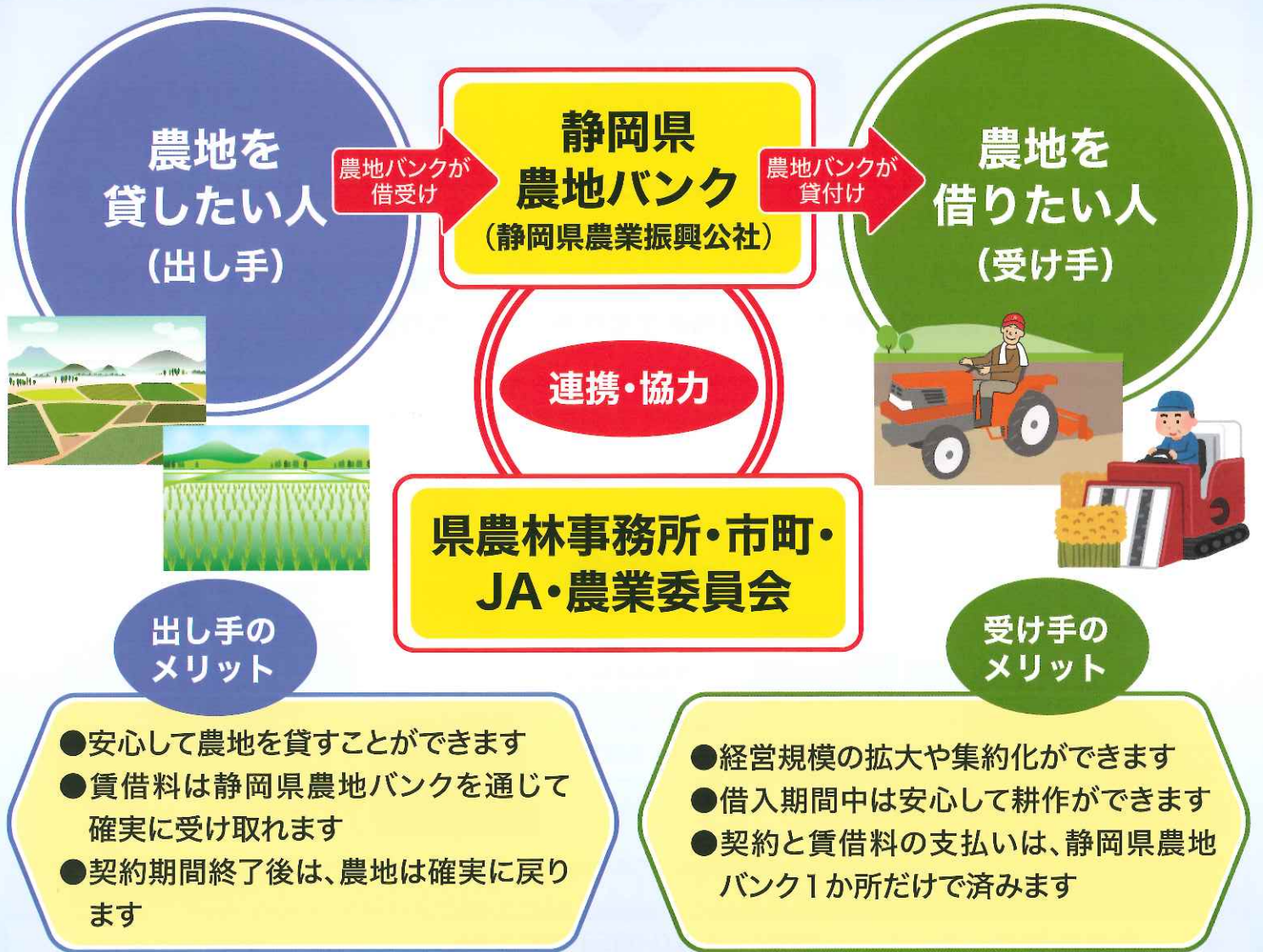


農地の貸し借りは農地バンクで!!

大切な農地を次世代につなげよう!

「年をとって農業ができなくなりそう」「後継者がいない」など、農地のことで困っている方
「農地を増やしたい」「集積・集約化したい」など、規模拡大や効率化を図っていきたい方
公的機関の静岡県農地バンクが間に入って農地の貸し借りをを行います



農地バンク事業は…

- *市街化区域外であれば農地バンク事業での貸借が可能です
- *賃貸借、使用貸借どちらでも契約することができます
- *賃貸借は金納のみです。出し手・受け手それぞれに手数料(賃借料の1%+消費税)がかかります(賃料が1万円以下の場合、手数料は100円及び消費税となります。)
- *荒廃農地や受け手を探しても見つからない場合などは借受けできないことがあります

農地バンク事業のご相談は

お近くの市町、JA、農業委員会(農業委員、農地利用最適化推進委員)、
又は静岡県農地バンクへ



静岡県農地バンクからのお知らせ

円滑化事業は、農地バンク事業と統合 (令和2年4月)

円滑化事業

(農地利用集積円滑化事業)

統合

農地バンク事業

(農地中間管理事業)

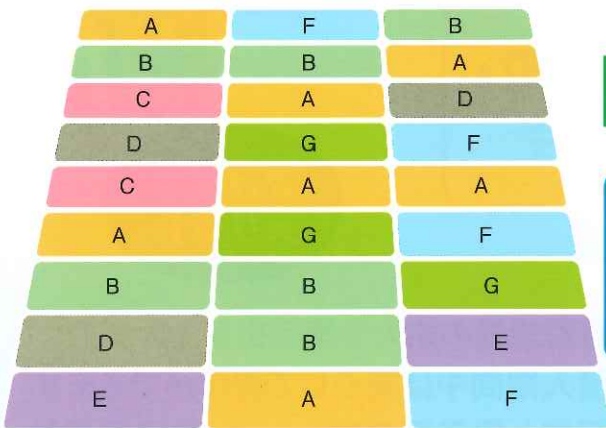
農地バンク事業

- 円滑化事業契約が満期となる農地は、農地バンク事業による契約への切り替えをお願いします
- ※円滑化事業による新規契約、満期更新はできなくなりました
- ※円滑化事業の満期が令和2年4月1日以降の農地は、現契約が満期になるまで継続されます
- 契約の相手先は静岡県農地バンク(静岡県農業振興公社)になります

【現在】

農地の集積・集約化を進めよう!

【将来】



農地バンク事業

分散した農地を担い手のAさん、Bさん、新規就農者に集積・集約化し、効率化を図ります



静岡県農地バンク(静岡県農業振興公社)がサポートします

本社	農地集積課	☎054-250-8989	〒420-0853 静岡市葵区追手町9-18	静岡中央ビル7階
駐在	東部駐在	☎055-924-3993	〒410-0055 沼津市高島本町1-3	東部農林事務所内
	富士駐在	☎0545-65-2261	〒416-0906 富士市本市場441-1	富士農林事務所内
	中部駐在	☎054-283-0650	〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20	中部農林事務所内
	志太榛原駐在	☎054-646-2122	〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋362-1	志太榛原農林事務所内
	中遠駐在	☎0538-35-1335	〒438-8558 磐田市見付3599-4	中遠農林事務所内
	西部駐在	☎053-458-7105	〒430-0929 浜松市中区中央1丁目12-1	西部農林事務所内

お問い合わせ